

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【公開番号】特開2015-15170(P2015-15170A)

【公開日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-005

【出願番号】特願2013-141565(P2013-141565)

【国際特許分類】

F 21 S 2/00 (2016.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21 S 2/00 224

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月17日(2016.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状の筐体と、

前記筐体の一端側に接続される口金部と、

前記筐体の他端側に設けられる光源と、

前記筐体に収容され、前記口金部を経由して供給される商用電力を前記光源の駆動に利用される駆動電力に変換して前記光源に供給する点灯回路と、

前記筐体の外側に設けられ、前記筐体の外周面積よりも面積が小さい握持部材と、  
を備えた

ことを特徴とする照明ランプ。

【請求項2】

前記握持部材は、

起毛した纖維が形成されている

ことを特徴とする請求項1に記載の照明ランプ。

【請求項3】

前記筐体は、

外周面から突出している複数のフィン部を有し、

前記フィン部は、

前記筐体の前記一端側から前記他端側にかけて形成され、

前記握持部材は、

少なくとも前記フィン部の外側面に設けられている

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の照明ランプ。

【請求項4】

前記筐体は、

一端側が前記口金部に接続され、樹脂で構成された第1の筐体と、

一端側が前記第1の筐体の他端側に接続され、他端側に前記光源が設けられ、金属で構成された第2の筐体とを有し、

前記第1の筐体は、

外周面から突出している複数の第1のフィン部が形成され、  
前記第2の筐体は、

外周面から突出している複数の第2のフィン部が形成されている  
ことを特徴とする請求項3に記載の照明ランプ。

【請求項5】

前記第2のフィン部よりも前記第1のフィン部の方が、前記筐体の径の中心からの距離  
が大きくなるように突出形成されている  
ことを特徴とする請求項4に記載の照明ランプ。

【請求項6】

前記第1のフィン部及び前記第2のフィン部のうちの少なくとも一方に前記握持部材が  
設けられている

ことを特徴とする請求項4又は5に記載の照明ランプ。

【請求項7】

前記筐体には、  
前記第1のフィン部及び前記第2のフィン部が、前記筐体の外側面の周方向に交互に設  
けられている

ことを特徴とする請求項4～6のいずれか一項に記載の照明ランプ。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか一項に記載の照明ランプを備えた  
ことを特徴とする照明装置。